

社会福祉法人新川むつみ園職員採用試験実施要綱（令和3年4月採用）

1 職種・採用予定人員及び職務内容

- (1) 生活支援員（知的障害者の生活支援） 3名
- (2) 看護師（知的障害者の健康管理） 1名

2 受験資格

(1) 生活支援員

昭和50年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当する者

A 学校教育法に基づく大学、短期大学、専門学校を卒業した者、又は令和3年4月までに卒業見込みの者

B 次のいずれかの資格を有する者又は令和3年4月までに資格取得見込みの者

社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、社会福祉主事任用資格、理学療法士

C 社会福祉事業に2年以上の経験者で、上記と同等の資格があると認められる者

(2) 看護師

看護師免許を有する者、又は令和2年度実施の国家試験において看護師免許を取得する見込みの者

(3) 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 成年被後見人、被保佐人、被補助人である者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

3 受験受付期間

随時受付

4 試験の日時・場所及び合格発表

- (1) 試験内容 作文試験、面接試験
- (2) 日 時 後日連絡いたします。（都合の良い日時について相談にのります）
- (3) 場 所 新川むつみ園会議室
- (4) 合格発表 受験者には、合否にかかわらず書面で通知します。

5 合格者の決定方法及び採用の時期

- (1) 合格者は、上記試験の結果を総合的に判定し決定します。
- (2) 採用時期は、令和3年4月1日の予定です。ただし、所定の資格を取得しても大学等を卒業できない場合又は受験に必要な所定の資格を取得できない場合は、採用しません。
なお、既に大学等を卒業又は所定の資格を取得済みの者は、合格通知日以降で採用時期を早めることがあります。

6 給 与

- (1) 初任給（本俸） 大学卒 190,000円（新規学卒者の場合）
短大卒 172,000円（新規学卒者の場合）

※別途、資格手当、職種手当、夜間対応加算、夜勤手当などが支払われます。

例：短期大学卒の保育士資格を有する生活支援員が1月4回夜勤をした場合
本俸（172,000円）＋資格手当（4,000円）＋夜間対応加算（6,000円）
＋夜勤手当（4,000円×4回）＝198,000円

専門学校卒の看護師資格を有する看護師の場合

本俸（172,000円）＋職種手当（20,000円）＝192,000円

(2) 昇給 年1回4月

(3) 賞与 年2回支給（令和元年度実績：年4箇月分）

別途、年度末に収支状況に応じて業績一時金を支給します。

（元年度実績 総額310万円程度）

(4) 諸手当 資格手当、職種手当、扶養手当、住宅手当、通勤手当、夜勤手当、超過勤務手当、深夜勤務手当、処遇改善手当

(5) 社会保険等 各種保険制度及び退職金制度に加入しています。

7 勤務時間

(1) 生活支援員は、週40時間勤務で1か月間の変則勤務となります。（交代制勤務のため土日祭日勤務及び平日休日となる場合があります。年間休日は125日程度です）

生活支援員は、1か月あたり3回から4回の夜間勤務があります。

(2) 平常の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

(3) 生活支援員は、勤務表によるシフト制で早出出勤・遅出出勤・夜間勤務があります。

(4) 看護師は、週休二日制で平日の日勤勤務ですが、月に1～2回は土日の勤務があります。

(5) 年次有給休暇 20日

(6) 特別休暇 出産休暇、育児休業、看護休暇、配偶者出産休暇、母子健康管理のための休暇、婚姻休暇、傷病休暇、忌引 など

8 その他事項

当法人では、キャリアパス制度を導入し、職員のキャリア開発を支援しています。

当法人は、「福祉・介護職員処遇改善加算」及び「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」の対象事業所になっています。

9 受験申し込み手続き

(1) 申込書は、当法人のホームページからダウンロードできます。または、市販の履歴書を利用願います。

(2) 申込書に申し込み日前3ヶ月以内に撮影したカラー顔写真を貼付してください。

(3) 受験申込み、問い合わせ先

郵便番号 939-0633

住所 富山県下新川郡入善町浦山新 2208 番地

社会福祉法人 新川むつみ園 企画総務課 宛

電話 0765(78)1131 Eメール mutumi@ma.mrr.jp

なお、申込書を送付の際は、封筒に「採用試験応募」と朱書きして、書留又は簡易書留により郵送してください。また直接当園（企画総務課）へ持参されても構いません。